

堺市自治連合協議会
校区代表者 様

堺市危機管理室長

ショッピングモール等駐車場の一時的な避難場所としての活用について（お知らせ）
～ 防 災 協 定 の 締 結 ～

平素は、本市防災行政の推進にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、本市では、下記のとおり民間事業者と防災協定を締結し、大規模災害発生時には、大型商業施設の立体駐車場などについて、緊急一時的な避難場所として活用することを想定しています。

これらの防災協定の発動は、災害の規模に応じて、ライフライン及び物流の途絶、店舗の営業状況などを踏まえ、その都度協議し決定させていただくため、避難情報の発令に伴い開設する扱いにしておりません。

なお、上記以外にも、物資の供給、医療救護活動、緊急輸送活動等を補完するため、他の自治体や民間事業者と防災協定を締結しています。（詳しくは、市ホームページ：<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/kojo/bousaikyoutei.html> をご参考ください。）

今後も、大規模災害発生時の応急復旧活動体制の構築に努めますので、地域の皆様には引き続きご支援ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

No.	立体駐車場等への一時避難にかかる防災協定の相手方
1	コーナン商事株式会社（ホームセンターコーナン 堺市内各店舗）
2	株式会社イトーヨーカ堂（イトーヨーカドー 堺市内各店舗）
3	株式会社ライフコーポレーション（ライフ 堺市内各店舗）
4	イオンモール株式会社（イオンモール堺北花田・堺鉄炮町）
6	アークランド株式会社（ホームセンタームサシ美原店）
7	堺東駅南地区再開発株式会社（ジョルノ）
8	三井不動産株式会社（三井ショッピングモール ららぽーと堺）

※大規模小売店舗立地法（小売面積 1,000 m²超）に基づき届出のあった店舗
※避難情報に伴い開設する指定緊急避難場所とは異なりますのでご注意ください。

【連絡先】

危機管理室 防災課（担当 鈴鹿、尾上）
TEL (072) 228-7605
FAX (072) 222-7339